

平成30年度松くい虫防除事業実施計画

I 松くい虫薬剤散布事業実施計画

II 松くい虫被害木駆除事業実施計画

香川県環境森林部みどり整備課

I 松くい虫薬剤散布事業実施計画

(1) 薬剤散布の実実施計画

保全すべき松林として指定した区域における薬剤散布の計画は図 I-1、表 I-1 のとおり。

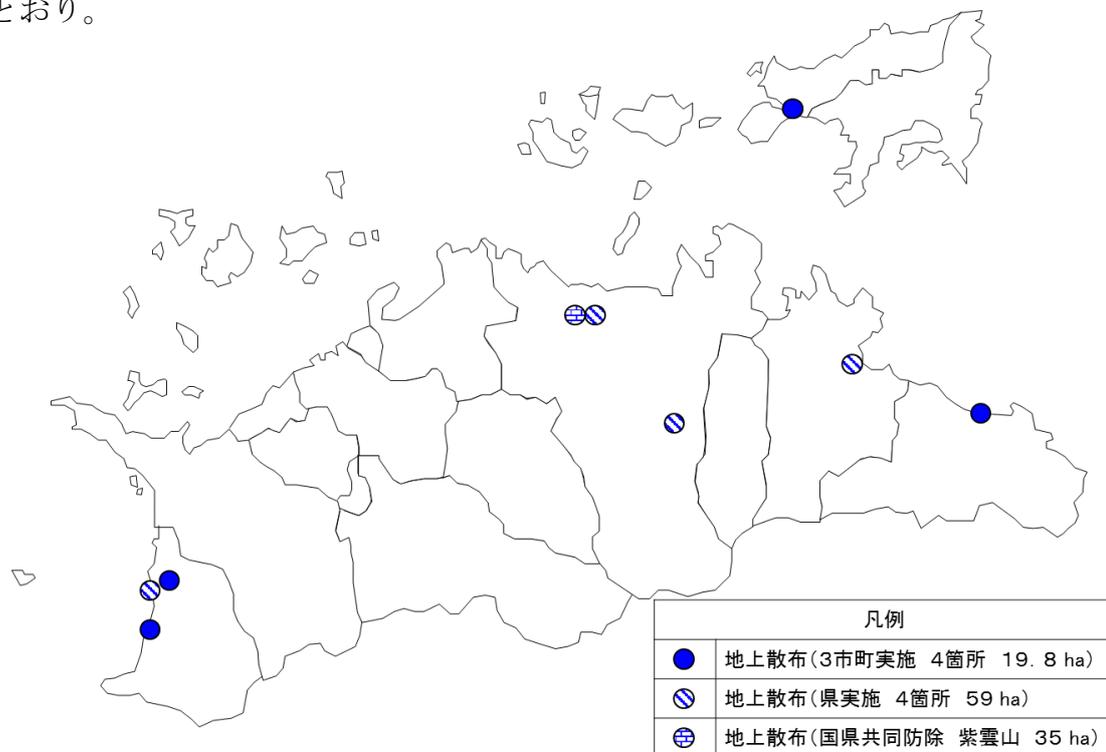


図 I-1 平成30年度 薬剤散布事業の計画箇所

市町	地区名	実施主体	面積
土庄町	淵崎	土庄町	3.8 ha
東かがわ市	白鳥の松原	東かがわ市	9 ha
さぬき市	津田の松原	香川県	8 ha
高松市	東植田	香川県	14 ha
	栗林公園	香川県	21 ha
	紫雲山	国・県共同	35 ha
観音寺市	琴弾公園	香川県	16 ha
	興昌寺山	観音寺市	4.5 ha
	一の宮公園	観音寺市	2.5 ha
計 4市1町	8箇所	—	113.8 ha

表 I-1 平成30年度 市町・地区別薬剤散布計画

(2) 使用薬剤

使用薬剤は、農薬取締法に基づき登録された非有機リン系薬剤（ネオニコチノイド剤）を用い、使用にあたっては使用回数、希釈倍数、使用方法及び使用上の注意事項等の表示事項と使用基準を遵守し、安全かつ適正な実施に努める。（表 I - 2）

散布時期は、マツノマダラカミキリの成虫発生初期及び発生最盛期直前を基準とし、効率的な防除に努める。

表 I-2 使用薬剤と散布量

	地上散布	
分類系統	ネオニコチノイド系	
有効成分名	チアクロプリド	アセタミプリド
薬剤名	エコワン3フロアブル	マツグリーン液剤2
標準とする散布量	600 ℓ/ha	600 ℓ/ha
標準とする希釈倍数	100～200 倍	60～100 倍
標準とする散布回数	2回又は1回	2回又は1回
ha当り・1回当りの主成分量	0.09～0.18 ℓ	0.12～0.20 ℓ

(3) 飛散防止対策について

人家、農作物、養魚池等に薬剤が飛散・流入することのないよう現地の状況を判断して設定する。特に、病院、学校、水源、えび養殖場・葉たばこ栽培地・有機農産物の生産ほ場等からは、十分な間隔をあける。

周辺農地への飛散防止対策については、平成18年5月に導入されたポジティブリスト制度に留意し、散布区域周辺の農地、作目、収穫時期を調査し、松くい虫防除の予防散布について生産者に通知するとともに、散布区域に農地が隣接するような場合には、散布区域を一部縮小するなど対応をとる。

(4) 地上散布の実施について留意する事項

- ・ 散布区域の決定にあたっては、周辺の人家・水源・農作物・養魚池等に薬剤が飛散することのないよう配慮する。
- ・ 風向、風速等、降雨、霧等の気象状況を十分に考慮して効果的な散布に努める。
- ・ 林縁及びその付近においては、林外方向に噴口を向けて散布しないよう注意する。
- ・ 樹冠部の先端まで均一な散布に努める。
- ・ 使用する薬剤の表示事項及び使用基準に従って、安全衛生に留意する。

- ・ 地上散布の時期・区域・期間等を周知し、注意標識の設置や監視員の配置を行うなど、入山者等への注意を促す。

Ⅱ 松くい虫被害木駆除事業実施計画

保全すべき松林において、松くい虫により枯損したマツが伝染源にならないよう、伐倒駆除及び特別伐倒駆除を行う。駆除事業については被害量の予測が困難であるが、ある程度の被害増加にも対応できるよう計画を立てている。

表Ⅱ-1 駆除事業予定量（単位：立方メートル）

区分		伐倒駆除事業			特別伐倒駆除	計
		乳剤	油剤	くん蒸		
県営事業	栗林公園(山林部)	—	—	9.0	—	9.0
	琴林公園	—	—	—	2.0	2.0
	琴弾公園	—	—	5.0	70.0	75.0
	満濃池森林公園	—	—	—	20.0	20.0
	公測森林公園	—	—	—	50.0	50.0
	小計	0.0	0.0	14.0	142.0	156.0
市町事業	東かがわ市	—	—	—	15.0	15.0
	高松市	—	—	110.0	—	110.0
	三豊市	—	—	5.0	—	5.0
	まんのう町	—	—	—	13.0	13.0
	観音寺市	—	—	—	30.0	30.0
	小計	0.0	0.0	115.0	58.0	173.0
合計		0.0	0.0	129.0	200.0	329.0
国・県共同防除事業		0.0	0.0	200.0	0.0	200.0
総合計		0.0	0.0	329.0	200.0	529.0